

第 21 期

第 14回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 24 年 12 月 18 日 午後 4 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第14回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成24年12月10日

開催年月日 平成24年12月18日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成24年12月10日
留萌市農業委員会告示第6号

出席委員 1番 池田 孝明 2番 岩腰 敬之 3番 原田 盡一
4番 高田 一郎 5番 丸瀬 勉 6番 中尾 克美
8番 中原 耕治 9番 菅原 太一 10番 佐藤 正繁

欠席委員 7番 次木 若栄

事務局職員 事務局長 佐藤 善彦
庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 10番 佐藤 正繁
1番 池田 孝明

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 報告第11号 農業経営改善計画の認定について
- 2 議案第23号 農業経営改善計画の認定について
- 3 協議第12号 平成25年度留萌市農業委員会の予算要求について
- 4 協議第13号 農用地利用集積計画に関する利用権の変更について
- 5 その他

議 事 録

No. 1

(午後 3 時 5 5 分 開会)

事務局

ご苦勞様です、予定していた時間より若干早いですが、全員揃いましたのでただ今より、第 2 1 期 第 1 4 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

師走の何かとお忙しい中、また足元が悪い中、ご参集ありがとうございます。日曜日（12月16日）に解散に伴う衆議院選挙が行われましたが、結果は自民党が圧勝し政権が交代することとなりました。新しい安倍内閣が組閣されると思いますが、どのような農政を行っていくのか注視していきたいと思えます。早速、経済界からは「TPPに速やかに参加すべきだ」という意見が述べられています。前政権が始めた、戸別所得補償制度の今後がどうなっていくのか、食糧農業農村基本計画に基づいた農業再生はどのようにするのか、しっかり見守って行かなければならないと思っております。

さて、今日は今年最後の総会ですので、一年を振り返ってみたいと思えます。今年は豪雪と猛暑が一番思い出されます。このような気候ですから農作業は大変苦勞することとなりました。融雪の遅れによる春作業は大変苦勞しました。また、夏の記録的猛暑は9月まで続きました。農作物によっては大きな影響を受けたものもあります。そのような中、留萌の主力作物の水稻は作況指数106と昨年に引き続き豊作となりました。その他の作物は猛暑の影響もあり、品質の低下や価格低迷により苦戦する結果となっております。幸い留萌の農家の皆様は農作業事故もなくこの1年を終えることができるようでございます。農業委員会においては担い手の確保を重点課題に懇談会を開催し解決のため話し合いましたが、まだ光が見える状態ではありません。引き続き来年も委員各位の協力を頂きながら進めてまいりたいと思えます。今日は総会后、忘年会も開かれますので活発な意見を頂き、速やかに議決していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上、今年感じたことを申し上げ、開催の挨拶に代えさせて頂きたいと思えます。

事務局

本日、「7番 次木委員」より、欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は、10名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、本日、議案第23号につきまして、一部差し替えをさせて頂いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の議事は、会長(議長)の進行で行いますので、よろしくお願い致します。

会長

これより、議事に入ります。

まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規定第14条に規定する議事録署名委員ですが、議長か

	<p>ら指名させていただくことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、議事録署名委員は、「10番 佐藤委員」、「1番 池田委員」を指名いたします。</p> <p>また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名いたします。</p> <p>それでは、日程1の報告第11号、「農業経営改善計画の認定について」を、報告します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
会長	<p>ただ今の報告第11号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
菅原委員	<p>「②経営改善の方向の概要 年間農業所得及び労働時間の現状及び目標」の「年間農業所得」の欄で、金額は売り上げですか、所得ですか。</p>
事務局	<p>所得です。</p>
会長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。ご発言がないようですので、報告第11号を終わります。</p> <p>次に、日程2の議案第23号、「農業経営改善計画の認定について」を上程します。事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>内容についてではないのですが、改善計画について農業者とJAの担当者が計画を作って農業委員会に出すのですか。</p>
事務局	<p>農業委員会ではなく留萌市です。JAと農業者で作ったものを留萌市の農林水産課の方に提出してもらいます。留萌市は農業委員会の意見を聞かなければなりません。</p>
佐藤委員	<p>〇〇さんと〇〇〇さんの農業経営改善計画認定申請書の作り方が違うという印象を受けたのですが、作り手が違うのですか。トラクターや乾燥機の石数や条数は準備金を使う関係上、あまりに正確に出してしまうと、これに</p>

	<p>縛られてしまいます。ですから、台数で書いた方がいいと思います。あいまいですが、そのほうが使いやすい。正確に書いているのと書いていないのとであきらかに違うので、作り手が違うという印象を受けました。JAで協議したのと市で協議したので分けているのかと思いました。</p>
事務局	<p>すべてJAの方で作っています。ただ〇〇〇さんについては、今後、認定農業者となる予定であり、当然、一定の農業所得が必要になります。その中で、それに応じた農業機械などが必要だという事について、市として助言はしています。ここに書かれているように、具体的に書くことを指示はしていませんが、収入に見合った整合性のとれるものにしていかなければならぬと困りますよという話を農協の方にしています。</p>
会長	<p>私の方からも農業改善準備金については、人によって積んでいる人、積んでいない人がいますので、考慮して計画書を作ってほしい、と局長の方には伝えています。</p>
佐藤委員	<p>台数や条数が大きくなった場合ですが、過去に同じ馬力数というか条数とかを記載して、実際に買ったのは大きいのを買ったら、ちょっとそれは条件が厳しいと。何条とか何馬力とか正確に入れてしまうとそれに基づいて審査する。かえって2台とか1台とかあいまいに書いた方がいいです。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>それでよろしいですか。他にございませんか。</p>
岩腰委員	<p>差し替えになったのはどの部分ですか。</p>
事務局	<p>〇〇〇さんの方ですが、現状について、数字は23年を使っていますが、文章が24年を想定しています。文章では24年から賃貸借をスタートしていますが、23年は賃貸借していませんから借入れはゼロです。例えば「ピーマン」ですが23年は作っていますが24年は作っていません。そのため「ピーマン」が抜けていました。整合性が取れていなかったものですから、急遽、JAに話しました。総会に間に合わなければこの議案を取り下げようと思っていましたが、JAで昨日、農林水産課の方に持ってきましたので、急遽、差し替えさせていただきました。</p>
岩腰委員	<p>さきほど菅原委員からの質問で、所得という事でしたが、所得なのですか。</p>
事務局	<p>私たちは所得という事で報告を受けております。</p>
岩腰委員	<p>〇〇さんと〇〇〇さんを比べるとかなり差がありますね。</p>
菅原委員	<p>面積にかなり違いがあります。</p>

丸瀬委員	〇〇〇さんは今回が最初になるのですか。
事務局	はい。最初です。
会長	よろしいですか。それでは、採決いたします。 議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第23号は、原案のとおり決定しました。 次に、日程3の協議第12号「平成25年度留萌市農業委員会の予算要求について」を、上程いたします。 事務局より、説明願います。
	【事務局説明】
会長	それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
佐藤委員	国有農地はどのあたりになるのですか。
事務局	塩見、三泊に払い下げをしたときに、農地の部分があったらしいです。昔、国が持っていて地目が農地になっていて、そのまま管理されていない土地が全国にいくつか残っていたようです。
丸瀬委員	面積はどのくらいになるのですか。
事務局	面積はそんなにはないのです。線状に入っているところです。
中尾委員	号線の一部に農地のところがあるようですね。
会長	号線とは、若干違うのではないですか。
中尾委員	国の管理になっている。それが農地の地目で、そのままの形で間違いがあつて残っている。
事務局	三泊小学校の上にある墓地のあたりから留萌側に向けてなだらかな坂になっているところなど、昔払い下げをしたらしいのですが、売買契約があるが実際には登記が変わってなくて、そのまま国の土地として残っていました。昭和20年代に売買されたけれども登記が移されていなかった土地が、地籍をしたことによって出てきた、ということです。もともと払い下げ用の土地だったということで、塩見の方も、戦後に農地として土地を譲ったよう

	<p>です。それに付随する農道のような形になっている。塩見の灯台の奥に入っていくと10筆くらい土地がありました。今年、都市整備の方で市道にするとのことで何百円かを買ったようです。その当時の値段だったようです。</p>
丸瀬委員	<p>地籍調査で分かったの？</p>
事務局	<p>そうですね、測量して、分かったようです。もともとは登記簿としてはあったらしいですが、場所は不明だったようです。</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。 協議第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、協議第12号は、原案のとおり決定しました。 それでは、日程4の協議第13号「農用地利用集積計画に関する利用権の変更について」を上程いたします。 事務局より、説明願います。</p> <p>【事務局説明】</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。 協議第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、協議第13号は、原案のとおり決定しました。 以上で、本日の議案の審議は、終了しました。 その他の事項について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。</p>
丸瀬委員	<p>「緑萌」の書き方ですが。有限会社だから必ず(有)ってつけた方がいいのではないのでしょうか。固有名詞なので一応そうした方がいいと思います。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>今後、「緑萌」についてそのように記載するように。</p>

事務局	はい、わかりました。
岩腰委員	利用権の変更で面積の誤差がかなりあるようですが、あまりにも大きな面積の誤差というのは、何か聞いていますか。例えば〇〇さん。
事務局	<p>〇〇さんについてですが、24ページの地番図を見て頂きますと、赤で塗っているところが〇〇さんの土地になります。2355-3と2355-1の間にある4206は河川敷です。この部分を水田として使っています。</p> <p>2355-9は川として使っています。契約については、〇〇さんは4206の権利を持っていないから契約できない状態。そのため、このような形になっています。本来、市の所有河川であれば4206と2355-9を等価で面積交換して、きれいに整理できますが、道管理河川ですからできません。ちなみに中幌は市管理河川ということで管理用地を処理し、用地交換をしたので、きれいになっています。道管理の河川は現状ではこういう形になります。</p>
池田委員	これは、はっきりさせたら大問題に発生するのでないですか。はっきりさせたら賃貸料とか発生するのではないのでしょうか。
事務局	道の方で用地処理をするというのであれば、はっきりできます。測量はしているので、河川を水田で使っている面積は確定しています。川で使っている面積もはっきりしています。相手側がOKといえはできるのですが。今はお互いに使っています。要するに機能交換している形で黙認してお互いに使用しています。その権利を〇〇さんから〇〇が受けています。登記の面積じゃなくて水張り面積で受けています。使用料がかからないというのは、土地の水張り面積がお互い同じで変わらないということで継続するという形になっています。
池田委員	道が正式にしましょうということになれば、そういうことにはならないのではないのでしょうか。〇〇と〇〇さんはそれでいいのでしょうか。道となればそういう話にはならないんでしょう。
事務局	道の方となれば、用地処理が伴ってくるので変わってきます。
池田委員	今のところは何もないし、水張りは変わらないという話ですね。わかりました。
会長	<p>その他ございませんか。</p> <p>ないようですので、その他の事項について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>1) 平成24年第4回定例会における、「平成25年度 留萌市農業施策</p>

	<p>に関する建議書」についての一般質問</p> <p>2) 「人・農地プラン」策定に向けて、農業者へのヒアリング（聞き取り）の実施について</p> <p>3) 北空知農業後継者育成支援協議会への視察</p> <p>4) 平成24年度農業委員会活動強化研修会への参加</p> <p>5) 農業委員会だよりの発行に向けてのアイデア募集</p> <p>会長 まず、「人・農地プラン」の件ですが、のちほど、農政係の方から地域ごとの農業委員にぜひ協力をしてほしいという要請が来ると思いますが、ぜひ協力していただきたいと思います。</p> <p> 次の北空知農業後継者育成支援協議会と農業委員会活動強化研修会の件ですが、いつも1月に農業委員会活動強化研修会という事で札幌の方へ行っていたのですが、昨年も大変な吹雪で運転していくのが大変だったということもありますので、今年は、自動車で行く予定です。予算の都合上2人程度しか行けないということです。私の方から、この人に行って頂きたいという人を指名いたしますので、よろしく願いいたします。北空知の件につきましては、ぜひ都合のつく方は全員出席していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。日程については後ほど皆さんの方にご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局 札幌の研修ですが、もし委員さんで行ける方がいないようでしたら、事務局の方で行ってきます。資料を頂いてきます。</p> <p>会長 農業委員会だよりのほうですが、北空知農業後継者育成支援協議会視察の方では、丸瀬後継者対策協議会会長にということですので、ぜひ勉強してきた成果を書いてもらいたいと思います。また、ぜひ発行に向けてのアイデアを寄せて頂ければありがたいなと思います。</p> <p> 以上で全ての審議が終わったわけですが、全体を通して何かございますか。</p> <p>佐藤委員 北空知の方の日程はいつころになりますか。</p> <p>事務局 できれば農業委員会だよりに間に合わせたいので、1月中旬ころに行ければなと考えています。</p> <p>会長 それでは、他にないようですので、以上をもちまして、第14回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後5時10分 閉会)</p>
--	--

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する。

平成24年12月18日

留萌市農業委員会会長

伊原 耕治

署 名 委 員

佐藤 正繁

署 名 委 員

池田 孝明